

## 目次

2021年度 冬季研究会のご案内 冬季研究会プログラム	1
2021年度 冬季研究会発表要旨	2
2022年度 研究大会案内 研究発表募集(第1報)	3
2022年度 学会賞候補者募集	4
2021年度 研究大会発表会報告	4
2021年度総会報告	5
学会誌第34巻2号目次 学会誌原稿募集等	7

## 2021年度 水資源・環境学会 冬季研究会 ご案内

テーマ：

「水の安全保障を考える -制水権という概念をめぐる-」

【開催日時】

2022年3月5日（土） 14時～16時30分

【開催方法】

Zoomにて開催

【参加登録】

以下のサイトから3月2日までに登録してください。

[https://zoom.us/meeting/register/tJMufu-ujMsG9xKSewSoBuPp\\_W4wp-VF6wv](https://zoom.us/meeting/register/tJMufu-ujMsG9xKSewSoBuPp_W4wp-VF6wv)

【参加費】 会員は無料。非会員は1,100円(税込み)

参加登録後、非会員には、参加費の振り込み先を通知しますので、振り込みをお願いします。振り込み後、招待URLを送ります。

【問合せ先】 学会事務局 [info@jawre.org](mailto:info@jawre.org)

冬季研究会は、これまで研究大会のテーマをもとに議論を深め、さまざまな考え方をより専門的に文脈化することをねらいとしてきました。しかし、学会として大河となるテーマを設け、これを軸にして長期的視点より多面的、段階的に継続して議論を重ね、最終的に一定の学術成果を目指すことが重要であると考え、取り組むことになりました。昨今、原子力発電所や情報システムなどの人為システムの異常時や、土石流や洪水などの自然災害時の安全保障問題が国内外で浮上しています。特に水資源は量的確保だけでなく、質的保証の両面で安全保障の意味が増し、その安全保障は、国内外において深刻さを増しています。国内では、「人間の安全保障」を基礎とした「水の安全保障」という概念が議論される中で、2009年1月に「水の安全保障戦略機構」が設立され、「チーム水・日本」の活動開始から12年が経過しました。「チーム水・日本」の活動目的は、「日本国内の水問題解決に寄与するとともに、世界の水問題解決に貢献し、水の安全保障を通じた人間の安全保障の実現に向け活動を行います」とあります。また、2018年の水道法改正の動きの中で、「命の水」という言葉が社会に定着し、水の大事さだけでなく、極端気象による豪雨災害などで、改めて水の脅威が生活の身近に押し寄せてきています。国外では、エジプト・エチオピア間の水戦争の焦点である「大エチオピア・ルネサンスダム」の水管 理が世界の注目を浴びています。こうした経緯や背景をふまえ、人間共通の財でありながら、特定の地域や人に帰属するために、さまざまな混乱や紛争の原因となりがちな水資源や河川をめぐる問題、すなわち「水の安全保障」に関する論議を、今一度深める時期に来ているのではないだろうか、と考え、今年度の冬季研究会のテーマとして標記に示すように提案し、今回は、その第一歩として「制水権」という概念を取り上げ、水資源の観点から議論することにしました。

### ☆☆冬季研究会プログラム☆☆

総合司会: 秋山道雄(滋賀県立大学名誉教授)

開会挨拶: 野田岳仁(法政大学現代福祉学部福祉コミュニティ学科准教授)

報告1 14:10～14:50

『「制水権」をめぐる-水資源に対する軍事統制についての概念化の試み-』

玉井 良尚(立命館大学授業担当講師・岡山理科大学非常勤講師・京都先端科学大学非常勤講師)

討論 (14:50～15:00)

討論者: 梶原健嗣(愛国学園大学人間文化学部教授)

## 報告2 (15:00~15:40)

「大エチオピア・ルネサンスダム建設に伴うナイル川国際法規律のパラダイム転換  
— 重大損害防止原則と衡平利用原則の相克 —」  
鳥谷部 壤(摂南大学法学部講師)

## 討論 (15:40~15:50)

討論者: 奥田進一(拓殖大学政経学部教授)

## 総合討論(15:50-16:25)

総合討論司会者: 仲上健一(立命館大学OIC総合研究機構サステナビリティ学  
研究センター上席研究員、水資源・環境学会会長)

## 閉会挨拶(16:25-16:30)

飯岡宏之(SUM研究所代表)

## 2021年度 冬季研究会 発表要旨

## 報告1

「『制水権』をめぐる一水資源に対する軍事統制についての概念化の試み—」

玉井 良尚(立命館大学)

軍には、水資源を支配ないしは統制しようとする安全保障上のインセンティブが存在する。例えば、2014年から2015年にかけて、イラクとシリアで活発な軍事行動を展開していたIslamic State (IS) はイラク国内のダムを襲撃し、これを制圧しようとした。しかし、米軍の介入によってこの試みは防がれた。両軍の軍事行動は、水資源稀少地域である当地において、水の支配が戦略上最も重要であることを双方ともに認識していたからであり、ダムをめぐる角逐は、水資源の支配をかけた両軍の軍事的発露に他ならない。しかし、このような軍による水資源支配ないしは統制の発露は今に始まったことではない。

そもそも水は、人の生命を含めた自然環境・生態系だけでなく、水力発電や各種産業用水といった産業資源として、さらには交通インフラとして社会経済も支える戦略資源であるがゆえに、その管理体制は国家安全保障に大きな影響を及ぼす。したがって、水資源は、時に国家安全保障の影響を強く帯び、軍によって統制される。例えば、1812年の米英戦争で国防における兵站の脆弱性を認識した米軍は、以降、水路輸送による兵站強化を企図し、陸軍工兵隊主導の国内河川水路の開発および管理を推進した。また、わが国日本でも、かつて日清戦争時、国内へのコレラ流入を防ぐため、旧日本陸軍は大陸出兵の国内拠点港であった広島に軍用水道を布設し、衛生管理の徹底を試みた。このように軍隊は、輸送や衛生など国防上の様々なインセンティブに基づき水資源への統制を試みる。そしてこのような軍の動きは、古今東西の歴史において枚挙に暇がない。それゆえに、軍による水資源統制は、あらゆる国の軍、ひいては非国家武装組織にとって普遍性のある願望といえる。

本報告では、軍による水資源統制の企図、それを目的とした政策立案、そして政策実行といった一連の行為を、「制水権」として概念化し、この論理について論じる。さ

らに、「制水権」と現在、国際社会で展開されている民主的な水ガバナンスや統合的水資源管理との間の相対的な関係性について整理し報告する。

## 報告2

「大エチオピア・ルネサンスダム建設に伴うナイル川国際法規律のパラダイム転換——重大損害防止原則と衡平利用原則の相克——」

鳥谷部 壤(摂南大学)

ナイル川は、スーダンの首都ハルツームで、アフリカ東中部のビクトリア湖を源流とする白ナイルと、エチオピアのタナ湖に起源をもつ青ナイルが合流し、エジプトを経て地中海に注ぐ国際河川である。エジプトに流入するナイル川の水の86%は青ナイルが占める。2011年、エチオピアは、スーダンとの国境付近の自国領域内にアフリカ最大級の水力発電ダム、「大エチオピア・ルネサンスダム (Grand Ethiopian Renaissance Dam: GERD)」の建設を開始した。現在、ダム湖への貯水が行われている。エチオピアは、GERDによって国内の不安定な電力事情を改善し、経済発展につなげたい構えである。これに対しエジプトは、エチオピアがナイル川の水をコントロールできるようになるとして警戒を強めている。GERDの建設を機に、上流のエチオピアと下流のエジプト及びスーダンの関係は著しく悪化した。ところが、2015年3月、3カ国は、GERDに関する「原則宣言 (Declaration of Principles)」に合意したため、本件紛争の収束が期待された。しかし、その後の交渉では、とりわけ渇水時におけるダムの貯水・運転方法について3カ国の間で意見の溝が埋まらず、現在も紛争は収まりをみせていない。

GERDの建設は、ナイル川の国際法規律を大きく変容させる可能性がある。エジプトは、スーダン(植民時代は英国)との間で合意したナイル川の水の配分をめぐる文書(1929年条約及び1959年条約)に基づき、同川の水に対する歴史的権利(1959年条約に基づく配分量〔ナイル川の年間平均水量の66%〕の確保)を主張している。これに対し、エチオピアはGERDが発電目的であるため、ナイル川の水量を著しく変化させるものではなく、むしろエジプトにもメリットがあるという。しかしエジプトは、GERDへの貯水により、国内の給水の要衝で



あるアスワン・ハイダムへの流入量が減少し、国内の水供給に重大な支障を生じることを懸念している。こうしたことから、本件紛争の解決に向けて、渇水時のGERDの操作方法に3ヵ国が合意できるかが焦点となる。換言すれば、ナイル川における既存の水配分・水利権制度に係る国際法規律の再構築である。なお、図1にダムの位置、表1にダムの諸元を示す。

以上のナイル川をめぐる国際紛争は、国際河川法の基本原則で、今日、慣習国際法上の原則でもある、重大損害防止原則と衡平利用原則の関係の問題として把握することができる。重大損害防止原則とは、他国に重大な害を生じさせないようにすべての適切な措置を講じる（「相当の注意」を払う）義務をいい、他方、衡平利用

原則とは、国際河川の利用にあたり、あらゆる関連する諸要素（重大な害を含む）や諸事情を考慮に入れて、衡平かつ合理的な方法でその利用を要求する規則をいう。最下流国であるエジプトは、GERDの建設及び稼働が重大損害防止原則の違反を生じると主張するのに対し、上流に位置するエチオピアは、衡平利用原則に依拠し、防止原則の違反はないと反論することになる。本報告は、GERDの建設及び稼働がナイル川をめぐる国際法規律（重大損害防止原則と衡平利用原則の関係）をいかに転換し得るかを明らかにすることを目的とする。

【表1】大エチオピア・ルネサンスダムとアスワン・ハイダムの比較

諸元	アスワン・ハイダム	大エチオピア・ルネサンスダム
総貯水容量：億 $m^3$	1,620	730
有効貯水容量：億 $m^3$	1,320	570
死水容量：億 $m^3$	300	148
湛水面積： $km^2$	5,250	2,500
ダム堤高：m	111	155
副ダム堤高：m		50
ダム長：m	3,830	1,800
副ダム長：km		5
年間総流入量：億 $m^3$	約840	約500
発電能力：GW	2.1	6.0
年間発生電力：GWh	10,000	15,700

（注）ダム湖が満水位にあるときに貯水できる容量が総貯水容量である。満水位とダムの利用目的のために使う最低の水位（低水位）との間の貯水量を有効貯水容量という。低水位よりも下の貯水量（堆砂のための容量を含む）が死水容量である。

〔出典〕佐藤政良「ナイル川の水利権と国際水利紛争—青ナイルにおけるグラント・エチオピアン・ルネサンスダムの建設—」『ARDEC：world agriculture now』64号（2021年）（[http://www.jiid.or.jp/ardec/ardec64/ard64\\_key\\_note1.html](http://www.jiid.or.jp/ardec/ardec64/ard64_key_note1.html)）。

【図1】大エチオピア・ルネサンスダムの位置関係



〔出典〕The Economist（2020年7月2日版）をもとに筆者加工。写真は、Borkena Ethiopian Newsウェブサイトより転載（<https://borkena.com/2021/07/19/second-filling-ethiopia-completed-grand-ethiopian-renaissance-dam/>）。

## 2022年度 水資源・環境学会 研究大会ご案内及び研究発表募集(第1報)

研究大会テーマ： **自然災害の諸相と予見可能性**  
——多発する水害、土砂災害は人災か、その予見可能性を考える——

いま、私たちは多くの「引き返し不可能な地点」に立っています。これまでの台風水害に加えて、気候変動が一因とされる線状降水帯や集中豪雨などの続発は、いずれもこのことを実感させるに十分です。もはや一過性あるいは偶発的な事象ではなく、人類が自然に果たした過度な影響が回復力をこえていることをあらわし、恒常的な対策が求められています。とりわけ、気候変動に起因するとされる自然災害、とくに夏場に頻発する過酷な水害や土砂災害は、『予見可能性』という視点を持つことによって激甚的な被害を回避することができます。見方を変えれば、予見可能性が存在したにもかかわらず対策を怠れば、被害は拡大し、責任問題にまで遡及することを意味します。今回の研究大会では、この「予見可能性」について、おもに水害や土砂災害を取り上げ、さまざま学問分野からの視点に基づいて検討と議論を促し、「誰が、何を、どのように予見するのか？」という問題を構図として掘り下げることで、最悪の結果を回避するための考え方とその方途を見出すことを企図しました。

開催日： 2022年6月4日（土）  
実施方法： Zoomによるオンライン研究発表

### 【研究発表の応募方法】

自由論題と研究大会テーマ論題の2部門とし、いずれも下記の要領で応募してください。



部門区分（自由またはテーマ）、発表タイトル、発表者名（複数の場合は、発表者の氏名の前に○を付す）、所属先（大学名のみ。ただし学生や院生の場合は、学生または院生を付記）、概要（400字程度）を記載し、学会事務局までメールで応募してください。

学会事務局：[info@jawre.org](mailto:info@jawre.org)

応募受付後、プログラムを作成し、応募者にお知らせします。（学会HPでも公開）

応募期限： 2022年3月31日（木）

なお、概要提出については、次号のNLでお知らせします。

## 2022年度学会賞候補者の公募

本学会では、優れた研究により学術発展に貢献した会員を表彰する、学会賞と奨励賞を設けています。学会賞は、水資源研究や環境研究の進歩または発展に寄与した著書や研究論文を発表した会員を、奨励賞は、将来的に発展が有望な研究発表を研究会で行った40歳未満の会員を、それぞれ表彰するものです。

本学会では、これらの賞の対象者を広くするため、理事や会長の推薦だけでなく、会員による自薦・他薦により公募しています。

会員の皆さまは、上記の二つの賞にふさわしい候補者を下記の学会賞選考委員会までお知らせください。あわせて、自薦・他薦の理由ならびに候補者の著書や研究発表（書名や論文名、著者や発表者、出版社や研究大会とその年月）の基礎情報をも提供してください。（学会賞の詳細は、学会ウェブサイトを参照）

連絡締切：3月31日（木）

連絡先：学会賞選考委員会

委員長 秋山 道雄 ([iz7yw9@bma.biglobe.ne.jp](mailto:iz7yw9@bma.biglobe.ne.jp))

## 2021年度研究大会発表会報告

### テーマ1:「水にかかわるフィールド・リサーチ」 飯岡宏之(SUM研究所代表)

水資源・環境学会の研究大会発表会は、2021年8月28日（土）13時から16時30分までオンラインで開催され、5件の報告と総合討論が行われた。今回の発表会はコロナ禍によって引き続いて、現地での開催が困難になっていることと、オンライン会議の利点を生かして、会員の研究成果を自由に発表する形式とした。報告は①「えりも岬の歴史等から見るSDGs、そして現代への応用を考える」宮崎絵利桂（会員）、②「シデ様雨水収集法の取水能力と水質の検討」河野忠（立正大学）、小林凌輔（立正大学卒業生）、③「水との関わりと水関連幸福度との関係を探る－滋賀県野洲流域におけるアンケート調査より－」高橋卓也（滋賀県立大学）、浅野悟史・内田由紀子（京都大学）、竹村幸祐（滋賀大学）、福島慎太郎（東京女子大学）、松下京平（滋賀大学）、奥田昇（神戸大学）、④「侵略的外来水生植物に関する市民活動の変遷－琵琶湖のオオバナミズキンバイ問題を事例にして－」平山奈央子（滋賀県立大学）、⑤「淀川下流域改良工事に関する沖野とデ・レーケの功績について」三輪信哉（大阪学院大学）である。前半の三つ「水にかかわるフィールド・リサーチ」として飯岡宏之（SUM研究所）が、後半の二つ「水にかかわる人と自然の歴史の変遷」および総合討論を野田岳仁（法政大学）がそれぞれ進化した。

宮崎絵利桂氏は企業勤務の経験から「自然環境を認識せずに、利用する側や消費者が便益を得ている」ことに疑問をもち、えりも岬（えりも町）の復活の歴史から、SDGsを検討するとしている。入植後のえりも岬は漁業とその加工業によって発展したが、戦中から戦後にかけての森林乱伐、過放牧などによって砂地が露出、昆布などの漁獲は減少、住居にも砂が侵入するなど、定住すら困難になった。戦後の国営緑化事業は植栽を外来種で行ったため、強風と冷涼な気候で定着がすすまなかった。地元では、豊富にある雑海藻の「土のう」による『えりも式緑化工法』を考案し、少ない経費で成功させ、漁業資源も回復するにいたっている。報告者は、この経験からSDGsの『海』と『陸』の目標が同時に達成され、その背景には地元との『パートナーシップ』があったことなどを指摘している。参加者からはステークホルダーや、緑化事業のスキ

ルを明確にすべきだなどの意見があった。SDGsを現地の事例から具体化しようとする意欲的な報告といえよう。

河野忠氏はかつて伊豆諸島等にあった紙垂（シデ）の「集水法の集水能力や水質を明らかにすることで、その有効性を検討する」ものである。「シデとは、わら縄などを樹木の幹に巻き付け、その先端を脇に据えた甕にたらし、幹を流れ伝う雨水を貯水する手法」である。降雨の乏しい離島の水環境のなか、「いのちの水」をえる技への考察は、水資源の希少性を再考することにもつながる。この研究は小林凌輔氏との作業で、キャンパス内にある樹木（シラカシ、ケヤキ、スギ、モウソウチク）を対象に、水量は面積あたりで、樹幹流採取高（mm）＝樹幹流採取（L）÷樹冠面積（㎡）、水質は、pH、EC、ヘキサダイアグラム、注連縄は麻縄、篠竹、を比較している。大島、利島で集水法取材、利島では採取した。期間は2019年3月から7か月間である。そのサンプル数162本、データ72個である。結果、水量はケヤキが特に多く、注連縄は篠竹よりも麻縄が多い。篠竹はpHを中性にし、NO<sub>2</sub>を吸着させ、水質はもっとも良好であった。参加者からは、甕を並べた場合との比較などの質問があったが、天水と区分して飲料用に利用したといえないだろうか。

高橋卓也氏は、全世界幸福度が58位（2018）という課題をかかえる日本で、自然と主観的幸福度の間には正の相関があることが多くの先行研究で明らかにされているなか、水幸福度（具体的には川幸福度、琵琶湖幸福度）という概念をたて、測定方法と妥当性、要因との相関を明らかにしようとしている。琵琶湖に流入する滋賀県野洲川流域に質問票を配布し3,220件（回答率9.3%）の回答をえた。川、琵琶湖それぞれを「見たときに幸せを感じるか」に点数をつけてもらい、影響する要因として個人属性、自然との関わり、自然との物理的距離、社会的インフラ、それぞれを分析した。①水幸福度は、一般幸福度との相関は小さく、別に自然にかかわる幸福度を測定する意義が認められた。②相関のある要因としては、年齢、性別などの人口学的要因、「レジャー」「生き物に触れる」などの関わりが特定された。ここで、川幸福度と水害経験との相関が正であることが論議となった。報告では恐怖、畏敬の念の反映ではないかとしているが、農村部では川は食料を得る場であること、影響の範囲と災害の大きさ、開発行為の程度などの特性があるのではないかと、活発な論議がかわされた。



## テーマ2:「水にかかわる人と自然の関係の歴史的変遷」 野田岳仁(法政大学)

後半の「水にかかわる人と自然の関係の歴史的変遷」では、平山奈央子氏(滋賀県立大学)、三輪信哉氏(大阪学院大学)による2報告が行われた(1報告の辞退があった)。

平山氏の報告では、琵琶湖の侵略的外来水生植物のオオバナミズキンバイをめぐるNPOや漁業者、行政らの連携プロセスのあり方について検討するものであった。赤野井湾でオオバナミズキンバイの生育の確認、地域の問題としての認識、本格的な駆除活動が行われるまでのプロセスを4つに区分したうえで、問題認識の時期が専門家や他アクターとでは異なっていることが明らかにされた。たとえば、漁業者にとってはオオバナミズキンバイの小群落は格好の稚魚の産卵場所になると考えたことが、初動の対応の遅れになり、結果的には被害が拡大することになった。また行政の対応の遅れも目立ったものの、地域の水環境保全に取り組むNPOや被害を受けた漁業者、学生団体の連携がみられ、大規模駆除作戦の実施を成功させることになった。滋賀県や守山市はこれらの動きを受けて、駆除事業の予算化や本格的な支援に乗り出した。それ以降も関係者の連携や学生団体の駆除活動が続けられていることから、早期の課題認識と関係者間での課題の共有の重要性が示された。またNPOや漁業者、学生団体との連携では互いのスキルやノウハウを活かすような役割分担が確認されたことから、日常的から付き合いや関係性をいかに構築していくかが論点となった。

三輪氏の報告では、淀川下流域改良工事に関する沖野忠雄とデ・レーケの功績についての再評価を検討するものであった。淀川修築工事は1874年～1896年の22年間とされる。デ・レーケが中心的事業に取り組んだのは、大阪湾の設計と水深確保であり、そのためには淀川から大阪湾への土砂堆積の防止が課題であった。そこでデ・レーケは上流の砂防、低水工事を軸とした河川改修を進めることになったのである。明治期の日本の山林は歴史的にみても、もっとも山林荒廃の激しい時代であり、

治山治水を徹底させ、表土流出防止と砂防堤の建設などを各地で推し進めることとなった。これらは現在の河川改修の基礎ともなっている。にもかかわらず、これらの功績に対して正当な評価が下されているとはいえない現状があると三輪氏は主張する。もっとも河川研究者の一部からはその功績の再評価はなされるようになってきているものの、淀川流域には記念碑などもみられないことから、流域に暮らす人びとがそれを知る機会も限られているのだという。

現在、河川政策においては流域治水という新しい考え方が導入されつつあり、それに呼応するように河川研究者のなかでは、江戸期や明治期の河川絵図や流域の街道図、村文書などの史料を丹念に掘り下げつつ、当時の河川管理に込められた考え方や哲学を歴史的に学びとり、政策的なヒントにしようとする意欲的な研究が生まれつつある。それらの動きのなかでデ・レーケの業績も再評価されることになろう。

続いて、1報告の辞退があったことから、ここまでの5報告をふまえた総合討論が行われた。各報告への質問や興味深いコメントが続いた。たとえば、平山氏の報告に対しては次のような質問が投げかけられた。

「いままで水質保全政策を主流としてきた行政が生物多様性を柱にするのは体制的に困難さが伴うことが想定される。それに対してどう対応すべきと考えるか」(秋山道雄会員)。これに対して、平山氏は、調査結果をふまえて、生物多様性の問題に関心の高いNPOが行政に働きかける方向性が考えられ、行政とNPOの連携が鍵になるとの回答がなされるなど、これからの政策的展開を見据えた議論がなされた。

宮坂氏、河野氏、三輪氏の3報告は歴史的な分析を通じて、先人の知恵や功績から私たちはなにを学びとるべきなのか、そのようなことを考えさせる報告であった。また、高橋氏、平山氏の2報告は、現代の人びとの水へ価値観をふまえつつ、どのように具体的な取り組みに結びつけることができるのかと投げかけるものであった。時間的制約から5報告を横串するような議論をする時間的余裕がなかったことは残念であったが、活発な議論が行われたことから今後は総合討論の時間を事前に組み込んでいく必要があるとの好意的な感触を得たことを記しておきたい。

## 水資源・環境学会 2021年度総会報告

2021年度水資源・環境学会総会は2021年6月19日にオンラインで開催されました。総会で議決された議案は以下の通りです。

### 第1号議案 2020年度事業報告

#### I. 研究事業

##### 1. 研究大会

テーマ「持続可能な開発目標(SDGs)からみた流域環境保全」  
大阪学院大学で2020年6月6日に開催を予定していたが、新型コロナ禍のため中止

##### 2. 夏季現地研究会

テーマ「地域と水害をめぐる新たな関係 -関東地方を事例に」  
新河岸川流域(埼玉県川越市、2019年溢水)、鬼怒川流域(茨城県常総市、2015年に洪水被害)などで現地研究会を2020年8月下旬に予定していたが、これも新型コロナ禍のため中止

##### 3. 冬期研究会(2021年3月13日) Zoomによるオンライン開催

テーマ「コロナ禍での海洋プラスチック汚染を考える」  
趣旨説明: 小幡範雄  
基調講演: 原田禎夫「新たな水道の広域化・民営化の動向と課題～水道法改正をめぐって」  
コメント: マクティア・マリコ (Social Innovation Japan 共同創設者)

全体司会: 伊藤達也

#### II. 学会誌事業

水資源・環境研究 第33巻1号発行(2020年12月)

#### III. 広報事業

ニューズレター 81号発行(2020年5月10日)

ニューズレター 82号発行(2021年2月10日)

#### IV. 表彰事業

実施せず

### 第2号議案 2020年度決算報告

収入の部	2020年度				備考
	収入合計	予算	決算	差額	
収入合計	645,500	629,000	629,000	-16,500	
1 会費	640,000	625,000	625,000	-15,000	
	法人会員	30,000	30,000	0	法人会員1口
	普通会員	610,000	595,000	-15,000	普通会員119口
2 販売収入	購読料収入	5,500	4,000	-1,500	
3 超過原稿料		0	0	0	
4 その他		0	0	0	
支出の部					
支出合計	650,000	331,198	331,198	-318,802	
1 研究事業	50,000	0	0	-50,000	
	1.1 会場費	0	0	0	
	1.2 郵送料	0	0	0	
	1.3 消耗品	0	0	0	
	1.4 交通費	0	0	0	
	1.5 その他	50,000	0	-50,000	
2 学会誌事業	400,000	157,850	157,850	-242,150	
	2.1 編集費	400,000	157,850	-242,150	
	1号	400,000	157,850	-242,150	
	2号	0	0	0	
	2.2 郵送料	0	0	0	
	2.3 附礼(査読)	0	0	0	
	2.4 その他	0	0	0	
3 広報事業	125,000	105,868	105,868	-19,132	
	3.1 郵送料	28,000	25,024	-2,976	NL81.82郵送料
	3.2 印刷費	12,000	7,699	-4,301	NL81印刷費
	3.3 委託事業(HP)	80,000	72,600	-7,400	HP更新、サーバ一値上げ
	3.4 その他	5,000	545	-4,455	封筒
4 事務局経費	75,000	67,480	67,480	-7,520	
	4.1 理事会会場費	5,000	0	-5,000	
	4.2 郵送料	2,000	1,480	-520	
	4.3 消耗品	0	0	0	
	4.4 会員管理委託	66,000	66,000	0	@¥400×150
	4.5 その他	2,000	0	-2,000	
当期純利益(収支差額)	-4,500	297,802	302,302	302,302	
前期繰越資産	2,598,565	2,598,565	2,598,565	0	
当期繰越資産	2,594,065	2,896,367	2,896,367	302,302	

## 第3号議案 2021年度事業計画

## I. 研究事業

- 第37回研究大会（2021年6月19日）Zoomでオンライン開催  
テーマ「持続可能な開発目標（SDGs）からみた流域環境保全」  
趣旨説明：三輪信哉  
基調講演：渡邊紹裕（熊本大学くまもと水循環・減災研究センター特任教授、京都大学特任教授（防災研究所））  
「「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の実現のためのSDGsと流域環境保全」  
パネルディスカッション：  
「持続可能な開発目標（SDGs）から見た流域保全」  
座長：仲上健一  
パネリスト：渡邊紹裕、原田禎夫、高橋卓也、南村紀史
- 第37回研究大会発表会（2021年8月28日）Zoomでオンライン開催  
研究大会の自由論議の研究発表
- 夏季現地研究会  
今年度は実施せず
- 冬期研究会（2022年3月）  
実施予定（計画中）

## II. 学会誌事業

水資源・環境研究 第34巻1号発行（2021年6月）  
水資源・環境研究 第34巻2号発行（2021年12月予定）

## III. 広報事業

ニューズレター 83号発行（2021年4月28日）  
ニューズレター 84号発行（2021年7月）  
ニューズレター 85号発行（2021年12月）

## IV. 表彰事業

学会賞：大塚健司『中国水環境問題の協働解決論ガバナンスのダイナミズムへの視座』

## V. その他

## 第5号議案 規約改正

## &lt;改正内容&gt;

- ・会長の任期を最長6年にする規定を追加。
- ・副会長を新たに設ける規定を追加、併せて会長、副会長、事務局長の職務の規定、4委員会の設置と委員の選任についての規定を追加。
- ・顧問を名誉会員に変更。

## 水資源・環境学会規約 改正案

赤字：変更箇所

1. 本会は、水資源・環境学会と称する。
- (2) 英文名称はJapanese Association for Water Resources and Environmentと表記する。
2. 本会は、事務所を京都市中京区に置く。
3. 本会は、その設立の趣旨に賛同する者をもって組織し、水資源および水環境に関する総合的かつ学際的な研究と発表を行なうことを目的とする。
4. 前項の目的を達成するため、学術誌の発行、研究会、講演会の開催、優れた研究の表彰、その他必要な事業を行なう。
5. 本会に入会しようとする者は、理事会の承認を得なければならない。
6. 本会は個人会員と法人会員によって構成され、個人会員および法人会員は以下に定める学会費を納めなければならない。
- (2) 個人会費は年5,000円とする。
- (3) 法人会費は年30,000円とする。
- (4) 理事会は、会費納入が3年以上にわたり滞る者について、その会員資格を停止することができる。
7. 本会の会員は本会の開催する研究会に参加すること、本会の学術誌『水資源・環境研究』に投稿すること、および総会を通じて本会の運営に参加することができる。
8. 会員外で本会の発行する学術誌『水資源・環境研究』を購読しようとする者は、本会と購読契約を結ばなければならない。
9. 本会に、理事、監事、~~顧問~~を置く。
- (2) 理事は総会において選出され、理事会を組織し、会務を執行する。
- (3) 監事は総会において選出され、会計および事業について監査する。
- (4) 理事および監事の任期は西暦偶数年に開催される総会から総会までの2年間とする。
- (5) ~~理事会は、会長、事務局長およびその他必要な委員を総会で選出された理事の中から選任する。なお、任期途中で欠員の生じた委員等の後任委員の任期は当該委員の残任期間とする。~~
- (6) ~~理事会は特別に学会に貢献した会員を顧問とすることができる。顧問の任期は特に定めない。~~
10. 理事会は会務の執行にあたり、会長、副会長、事務局長および委員会委員を総会で選出された理事の中から選任する。なお、任期途中で欠員の生じた委員等の後任委員の任期は当該委員の残任期間とする。
- (2) 会長は本会を代表し、統括する。会長の任期は最長3期6年を越えないものとする。
- (3) 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは会長の職務を代行する。
- (4) 事務局長は本会の会計および実務を統括する。
- (5) 理事会に研究企画委員会、編集委員会、広報委員会、表彰委員会を設け、委員は理事の中から選任する。
11. 理事会は特別に学会に貢献した会員を名誉会員とすることができる。名誉会員の任期は特に定めない。
12. 本会の経費は、会費、寄付金その他の収入をもって充てる。
13. 本会の会計年度は、4月1日から翌3月末日までとする。
- (2) 事務局長は、監事の会計監査を経た後、これを会員に報告しなければならない。
14. この規約を改正するためには、総会の出席者全員の過半数の賛成を得なければならない。

但し

2015年6月6日一部改正

2018年6月2日一部改正

2021年6月19日一部改正

以上

## 第4号議案 2021年度予算

収入の部		2020年度		2021年度		前年度増減	備考
		予算	決算	予算	決算		
収入合計		645,500	629,000	747,500		102,000	
1 会費		640,000	625,000	730,000		90,000	
	法人会員	30,000	30,000	30,000		0	法人会員1口
	普通会員	610,000	595,000	700,000		90,000	普通会員140口
2 販売収入	購読料収入	5,500	4,000	5,500		0	
3 超過原稿料		0	0	12,000		12,000	
4 その他		0	0	0		0	
支出の部							
支出合計		650,000	331,198	888,200		238,200	
1 研究事業		50,000	0	110,000		60,000	
	1.1 会場費	0	0	10,000		10,000	
	1.2 郵送料	0	0	0		0	
	1.3 消耗品	0	0	0		0	
	1.4 交通費	0	0	0		0	
	1.5 その他	50,000	0	100,000		50,000	
2 学会誌事業		400,000	157,850	615,200		215,200	
	2.1 編集費	400,000	157,850	615,200		215,200	
	1号	400,000	157,850	307,600		-92,400	
	2号	0	0	307,600		307,600	
	2.2 郵送料	0	0	0		0	
	2.3 謝礼(巻頭)	0	0	0		0	
	2.4 その他	0	0	0		0	
3 広報事業		125,000	105,868	80,000		-45,000	
	3.1 郵送料	28,000	25,024	0		-28,000	
	3.2 印刷費	12,000	7,699	0		-12,000	
	3.3 委託事業(HP)	80,000	72,600	80,000		0	HP更新、サーバー借上げ
	3.4 その他	5,000	545	0		-5,000	
4 事務局経費		75,000	67,480	83,000		8,000	
	4.1 理事会会場費	5,000	0	0		-5,000	
	4.2 郵送料	2,000	1,480	12,000		10,000	会費請求書送付
	4.3 消耗品	0	0	0		0	
	4.4 会員管理委託	66,000	66,000	66,000		0	@¥400×150
	4.5 その他	2,000	0	5,000		3,000	表彰状印刷
当期純利益(収支差額)		-4,500	297,802	-140,700		-136,200	
前期繰越資産		2,598,565	2,598,565	2,896,367		297,802	
当期繰越資産		2,594,065	2,896,367	2,755,667		161,602	





## 学会誌最新号の案内 【第34巻2号(2021年12月27日発行) 目次紹介】

### 【研究ノート】

1. 環境活動への市民参加を促すための情報提供 瀬戸内海流域住民を対象としたアンケート調査から  
浅野敏久 (広島大学) ・ 森 保文 (国立環境研究所) ・ 前田恭伸 (静岡大学)  
・ 犬塚裕雅 (かわさき市民活動センター)

### 【書評】

1. 玉井良尚著 『制水権——軍による水の資源化』  
仲上健一 (立命館大学OIC総合研究機構サステイナビリティ学研究センター 上席研究員)
2. 黒沼善博著 『地下ダムと島の環境経済学』  
仁連孝昭 (滋賀県立大学名誉教授・成安造形大学客員教授)
3. 帯谷博明著 『水環境ガバナンスの社会学——開発・災害・市民参加』  
梶原健嗣 (愛国学園大学教授)

## 学 会 誌 原 稿 募 集

水資源・環境学会では学会誌「水資源・環境研究」への投稿を募集しております。

「水資源・環境研究」は、年2回、電子ジャーナルとしてJ-STAGE上で発行しており、会員の皆様に原稿を迅速に公開し、原稿の投稿機会を増やすことを目指しております。また、「論文(論説)」や「研究ノート」の他に、国内外における地域の話題や時事問題等をテーマにした「水環境フォーラム」、書評も受け付けております。

次号(第35巻1号、2022年6月発行予定)の締め切りは、「論文(論説)」「研究ノート」は2022年1月31日、それ以外は2022年4月30日です。次々号(第35巻2号、2022年12月発行予定)の締め切りは、「論文(論説)」「研究ノート」は2022年7月31日、それ以外は2022年10月31日です。

投稿規程や執筆要領は学会ホームページ(下記URL)にあります。投稿希望の方は原稿送付状をダウンロード・ご記入の上、投稿原稿に添えて下記学会事務局まで電子メールにてご送付下さい。

学会誌の内容をさらに充実させるべく、皆様の積極的な投稿をお待ちしております。

年度末にあたり、大学等の教育機関のみなさまにおかれましては、ご指導の卒業論文、修士論文の研究ノート等としてのご投稿をお考えいただけますと幸いです。

(学会事務局メールアドレス) [info@jawre.org](mailto:info@jawre.org)

(投稿規定) <http://jawre.org/publication/index.html#issues>

(執筆要領) <http://jawre.org/publication/index.html#guidelines>

(バックナンバー目次と内容) <http://jawre.org/publication/index.html#mokuji>

水資源・環境学会

事務局長 仁連 孝昭

### ■ 連絡先に変更はございませんか？

転居などにとまなう住所の変更で、学会からの郵便物が返送されて来る場合、登録いただいている

E-mailアドレスがエラーで届かない場合が多数ございます。

所属先、連絡先などに変更がございましたら、下記学会事務局までご連絡下さい。

発行:水資源・環境学会

〒604-0022 京都市中京区室町通御池上る御池之町309番地 京都通信社内

<http://www.jawre.org/>

E-mail: [info@jawre.org](mailto:info@jawre.org)